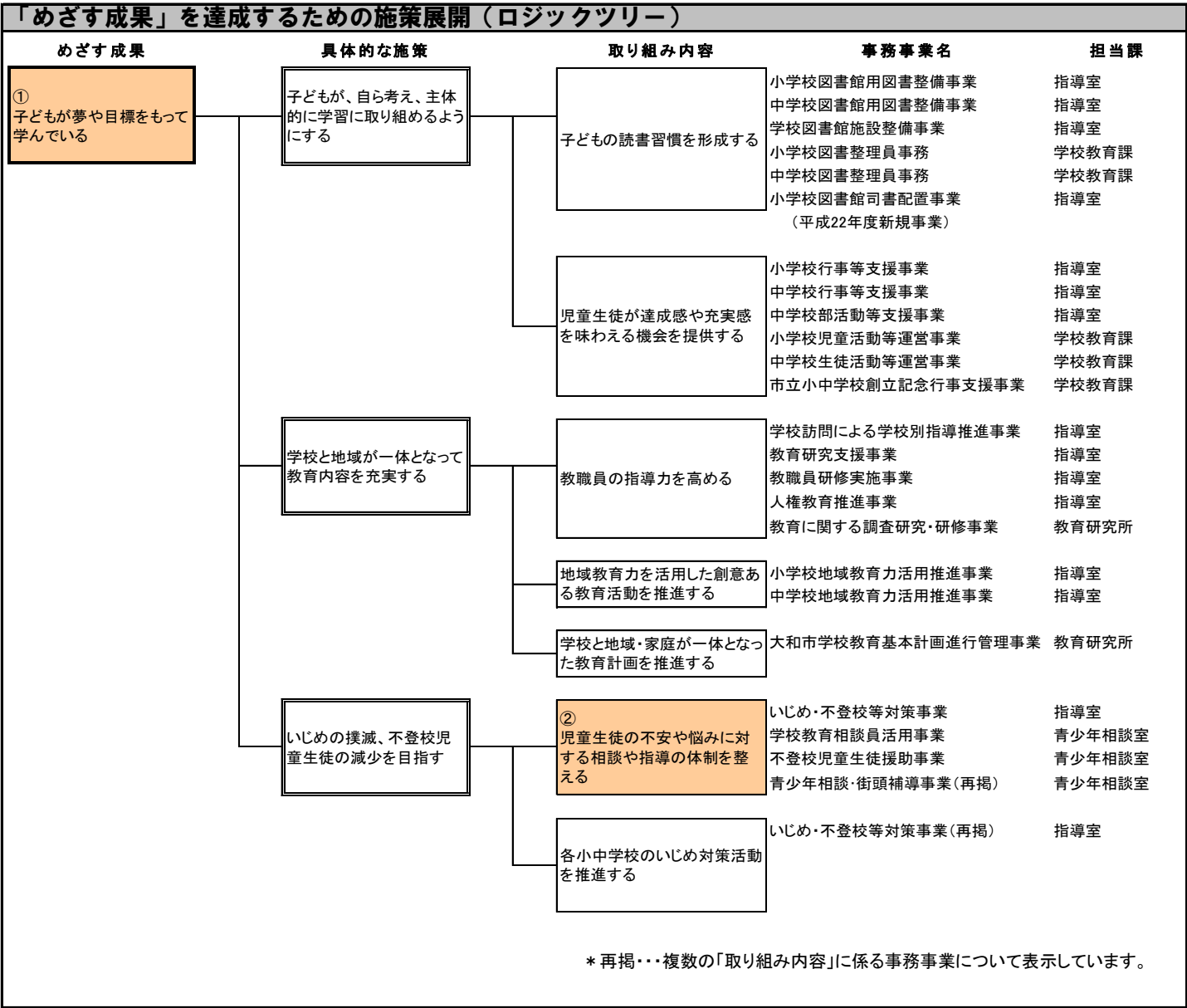


「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
2－2－1　子どもが夢や目標をもって学んでいる		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもの生きる力を育む
	めざす成果	子どもが夢や目標をもって学んでいる
		子どもが着実に成長するために、夢や目標をもって学んでいます。



総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②	
将来の夢や目標をもっていると答えた児童生徒の割合		不登校生徒の割合（中学校）	
計画策定時	75.0%	計画策定時	4.54%
現状値		現状値	
実績値（H21）	76.0%	実績値（H21）	3.54%
中間目標値（H23）		中間目標値（H23）	3.80%
目標値（H25）	78.0%	目標値（H25）	3.00%

「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート	
主な取り組み内容	【子どもが、自ら考え、主体的に学習に取り組めるようにする】 ・学校図書館施設整備事業（ウェルカムプラン）により、昨年度10校の図書館をリニューアルし、入館者が3～5倍に増えました。今年度はあらたに6校の図書館をリニューアルします。また、9月から全ての小学校に学校図書館司書を配置し、読書環境の整備をハード面、ソフト面からさらに充実して行きます。 【いじめ撲滅、不登校児童生徒の減少を目指す】 ・不登校支援員を配置した上和田・光丘中学校では、平成19年度31名いた不登校生徒数が、平成20・21年度とも、22名に減少しました。また、その他の中学校で依然不登校の状態にある生徒についても、保健室への登校ができるようになったり、一部の授業への参加ができるなど改善に向かっていきます。 ・不登校児童生徒が通室する学校外の施設として、教育支援教室「まほろば教室」（青少年相談所内）を開設し、学校復帰を支援しました。平成21年度の通室数は31名（前年度32名）に対して、学校復帰数は27名（前年度28名）で、復帰率は87.1％（前年度87.5％）でした。

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・読書環境の推進については、司書教諭等が中心となり、校内、家庭、地域、市立図書館とが連携していくことが重要であり、小学校残り3校(南林間小、緑野小、文ヶ岡小)と中学校図書館の環境整備について検討していく必要があります。また、市立図書館との蔵書ネットワーク化を実現するためモデル校を指定し研究して行きます。 ・不登校の原因が多岐にわたり対応が難しくなっている中で、不登校の児童生徒を減少させるため、本人、保護者のニーズ（支援方法等）にあった、相談・支援体制を構築していく必要があります。
-------------------------	---

今後の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案	・読書環境の充実を図るため、平成23年9月から小学校と同様、中学校に図書館司書を各校1名配置を目指します。	（該当する事務事業） （仮称）中学校図書館司書配置事業
既存事業の拡充	・H22における16校の整備に加え、残る3校の学校図書館を順次整備して行きます。 ・不登校支援員を大規模校に優先的に配置し、不登校児童生徒数を減少に努めます。	（該当する事務事業） 学校図書館整備事業 いじめ・不登校等対策事業
事業の廃止・縮減	・各小学校の図書整理員に代え、より事業効果のある図書館司書をH22.9月より配置するため廃止します。また、H23年度以降、中学校における図書館司書の配置について検討していきます。	（該当する事務事業） 小学校図書整理員事務 中学校図書整理員事務
事業の効率化	・学校に配置されている教育相談支援員の業務分担を整理し、教育相談、支援体制の効率化を図ります。	（該当する事務事業） 学校教育相談員活用事業 いじめ・不登校等対策事業 特別支援教育推進事業
その他見直し	・心理、医療、福祉等関係機関との連携強化を図り、不登校支援体制の充実を図ります。	（該当する事務事業） 不登校児童生徒援助事業

施策への提言	
総合計画審議会記入欄	・この施策に関する具体的な事業については、学校内に限定されたものが目立ちますが、子どもが安らぐための居場所を学校に限定せず、就学年齢にとらわれることなく、育ちや学びを考える必要があります。 ・小中学校の地域教育力活用推進事業の拡大を検討するほか、子どもが夢や目標を見出すことに繋がる学校以外の場所での新たな施策展開を検討する余地があると考えます。 ・なお、子どもの夢や目標を収入や地位の高さで設定するような、枠にはめた考えにとらわれることのないよう、配慮すべきと考えます。